

指定管理評価表(地域総合センター上ノ島)

平成31年3月31日現在

施設概要	尼崎市立地域総合センター上ノ島本館・分館(尼崎市南塚口町8丁目7番25号・8丁目22番18号) 開館時間:平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) 施設設置目的:地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として総合センターを設置する。 事業内容:(1)市民相互の交流の促進に関すること、(2)人権啓発に関すること、(3)地域住民の人権に関する相談及び自立支援に関すること等			
指定管理者の名称	社会福祉法人いきいきのびのび			
指定期間	平成27年4月1日~令和2年3月31日			
業務概要	(1)設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談、自立支援等) (2)総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 (3)総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び選付に関すること。 (4)総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等			
利用状況等	項目名	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	センター利用件数	4,950 件	4,890 件	4,520 件
	センター利用者数	81,082 人	88,314 人	77,364 人
	センター利用率	42.17 %	41.53 %	37.45 %
	事業開催回数	3,221 回	3,628 回	3,485 回
	事業参加人数	71,098 人	75,960 人	76,760 人
所管課・所管課長名	市民協働局ダイバーシティ推進課・後藤 真弓			
評価対象期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		A	部落差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、障がい者差別解消法の連続学習会を開催するなど、様々な新事業を計画し実施している。また、高齢者居場所事業や子どもたちが宿題をしたり、遊んだりすることができる、居場所事業を継続的に実施し、多くの子どもたちがセンターに訪れている。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	施設の利用件数及び利用率も年々増加傾向にある。しかし、事業開催回数等が昨年度に比べると減少しているため、今後はその部分での改善を期待する。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		B	収支状況は、良好である。また、節電等の取り組みを行っている。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	経営状況は良好である。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	適切な文書管理や事務処理を行っている。 今年度から内部評価等に資するための会議体である運営委員会を立ち上げ検討を行った。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
・社会福祉法に基づく隣保事業 ・子育て支援事業 ・青少年育成事業 ・高齢者支援事業 ・障がい児・者支援事業 ・生活困窮者自立支援事業	センター利用者数また事業開催回数とも他のセンターと比べても多く、市民が参加しやすい事業を目指し実施していることが認められる。特に、次世代を担う青少年育成について力を入れており、子育て世代から高齢者まで幅広い事業を継続的に実施していることは評価できる。また、職員配置は隣保事業士、社会保険労務士、簿記経験者を配置し体制を整えている。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
A	今年度から、魅力的な事業展開や施設づくりの取組みを進めていくため、利用者・専門家を含めた「センター運営委員会」を立ち上げたことは評価できる。 利用件数及び利用率が増加傾向にあること、また、日々多くの子どもたちがセンターを訪れ勉強等ができる居場所事業や各種事業を実施し、住民・利用者目線でのセンター運営を目指していることは評価できる。今後も引き続き、居場所事業や人権啓発活動に積極的に実施されることを期待する。

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。

※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。

※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。

D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。